



岐阜県政記者クラブ加盟社各位
岐阜経済記者クラブ同時配布資料

令和8年8月5日（水）			
（公財）岐阜県産業経済 振興センター	担 当 課	担 当 者	電 話 番 号
	産業振興部創業支援課 創業支援担当	鳥澤	直通 058-277-1080 FAX 058-273-5961

～新事業・新製品の展開を考えている経営者の方、これから起業を考えている方～

令和8年度 「事業可能性評価」を行います（申請企業等募集）

（公財）岐阜県産業経済振興センター（以下、「当センター」という。）では、「事業プランの実現可能性を、専門家の客観的な評価をもとに見極めたい」あるいは「新事業の立ち上げの‘勘所’など実践的なアドバイスを得たい」とお考えの経営者や起業予定者を対象とする「事業可能性評価※」を行います。これに当たり、「事業可能性評価」を希望する企業等を募集します。

記

- 募集期間** 令和8年8月5日（水）～9月30日（水）（必着）
- 対 象 者** ①新製品や新サービスの事業展開を検討している県内に事業所を有する中小企業
②県内での起業予定者
- 申請方法** 「評価申請書」に必要事項をご記入の上、下記「4 お問合せ・申請先」へご郵送又はご持参ください。なお、「評価申請書」は、当センターホームページの「インフォメーション」－「事業可能性評価にチャレンジする企業を募集」からダウンロードしてください。
<https://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2026080303/index.asp>
- お問合せ** （公財）岐阜県産業経済振興センター 産業振興部創業支援課 鳥澤
・申請先 〒500-8505 岐阜市藪田南 5-14-53 OKBふれあい会館 10 階
TEL：058-277-1080 FAX：058-273-5961 E-mail：sien@gpc-gifu.or.jp

※【事業可能性評価とは】

現役の経営者も含めた複数の専門家からなる評価委員会において、事業の有望性・技術の先端性・発展性等を総合的に分析し、事業化の可能性を評価します。

応募された企業には、当センターが継続的なアドバイス等必要な支援を行います。

【A評価（事業可能性大）企業への支援策】

- ①登録専門アドバイザーによるアドバイス支援（回数制限有）
- ②当センターによる積極的な事業化に向けた支援等
- ③岐阜県中小企業資金融資制度の対象（企業活力支援資金）
※融資を受けるには、別途、金融機関及び県信用保証協会の審査が必要となります。
- ④当センターの実施するビジネスプラン発表会への優先的出展
- ⑤金融機関、マスコミへの積極的紹介
- ⑥県内中小企業向け補助金における加点措置等

- ・伴走支援型イノベーション創出推進事業費補助金
- ・ヘルスケア産業イノベーション推進事業費助成金
- ・「ぎふプライムスタートアップ」認定の対象要件